

# 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、医療 DX 推進の体制について、以下のとおりに対応しています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した受診歴、薬剤情報その他必要な診療情報を、診療を行う診察室または処置室で閲覧、または活用できる体制を有しています。
4. 診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。
5. 医療機関同士で診療情報を共有できる体制を有しています。  
ネットワーク名:ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル(ふじのくにねっと)
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有し、またさらなる利用促進に向けお声かけ、ポスター掲示を行っています。

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。



令和8年6月1日  
富士市立中央病院